

## 豊田市奨学生募集の御案内

豊田市教育委員会では、教育の機会均等と社会に有用な人材を育成するために「豊田市奨学生」を毎年募集しています。

- 1 条件 (1) 高等学校等に在学すること。  
(2) 成績優秀であること。  
(3) 経済的な理由により修学困難であること。  
(4) 保護者（親権者又は後見人）が、申請時点で本市に1年以上居住していること。  
(5) 健全で品行方正であること。
  
- 1 採用予定人員 新規70人
  
- 2 支給額 1か月につき支給額8,000円（年額96,000円）
  
- 3 支給期間 その学校の正規の修業年限を終了するまで毎年申込みができます。継続申請者には、毎年別途通知します。
  
- 4 申請時期 5月上旬～6月中旬頃  
※期間後の申請は受付できませんので御注意ください。
  
- 5 申請方法 申請書その他書類を教育政策課に提出  
詳細は5月上旬ごろに発行される「豊田市支給奨学生募集のしおり」をご覧ください。（教育政策課・支所出張所で配布、ホームページに掲載予定）
  
- 6 交付決定等 提出書類に基づき、人物、学業成績、家計について豊田市奨学金審査委員会で審査・選考し、教育委員会が決定します。7月末頃に本人及び学校に通知し、8月末日までに1年間分を本人の口座へ振込む予定です。
  
- 7 その他 対象条件等については時期が近づきましたら、広報とよた(5月号)、市ホームページを御確認ください。  
3月市議会での予算議決前になりますので、補助金の予算は確定していません。

〈問合せ先〉豊田市教育委員会 教育政策課（市役所東庁舎6階）  
〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地  
電話（0565）34-6658(直通)  
FAX（0565）34-6771